

入 札 公 告（入札後審査型・個別事項）

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので、公告する。この工事の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告及び入札公告（入札後審査型・共通事項）により行うものとする。

- 1－1 公 告 日 平成 26 年 4 月 8 日
- 1－2 入札執行者 地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院 院長 田中 一成
- 1－3 この入札に関する事務を担当する機関及び書類の提出先
〒420－8527 静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号
静岡県立総合病院 管理課管財係 電話番号 054－247－6136
E-Mail sougou-kanri@shizuoka-pho.jp

1－4 工事内容等

入札番号	総病管第 2 号
工事名	平成 26 年度 静岡県立総合病院（仮称）ハイブリッド手術室整備工事
工事場所	静岡市葵区北安東地内
工事概要等	循環器病センター 2 階 鉄骨鉄筋コンクリート造 改修床面積 330 m ²
工 期	契約日から平成 26 年 10 月 17 日限り

1－5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条 件	左記の詳細
①静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種	建築一式工事に係る認定を受け、かつ A 等級に格付けされた者であること。
②許可の種類	建築工事業に係る特定建設業の許可
③営業所の所在地	建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項に規定する営業所が静岡県内にあること。
④右に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。	ア 入札執行日以前に、3 ヶ月以上の雇用関係があること。 イ 請負金額 5,000 万円以上の場合、専任で配置できること。 ウ 下請契約の合計が 4,500 万円以上の場合、監理技術者資格者証（建築）の交付を受けている者で、監理技術者講習を受講した者。
⑤技術者の専任を要する工事においては、右に掲げる基準により専任できること。	1－6 の入札日程に記載する開札日の翌日から起算して 20 日目から専任で配置できること。（土日祝日を含む。）
⑥右に掲げる設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと	＜設計業務等の受託者＞ 静岡市葵区栄町 2－5 株式会社内藤建築事務所 静岡事務所 ＜当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者＞ ① 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
⑦その他の条件	入札公告「共通事項」2－1 記載のとおり

1-6 入札日程

入札前の入札参加資格の確認申請書（以下「申請書」）の提出	公告の日の翌日から平成26年4月14日（月）の午前10時から午後3時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く） ・申請書（様式第1号）及び資料は、各2部（正本1部、副本1部）及び長3号封筒（簡易書留料金を含む切手392円貼付）を併せて静岡県立総合病院管理課管財係に持参 *提出資料については、入札公告「共通事項」参照	入札後審査型・ 共通事項2-2
入札参加資格の確認通知	平成26年4月16日（水）までに郵送により通知する	
入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から平成26年4月23日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）	入札後審査型・ 共通事項2-4
上記の回答期限	平成26年4月24日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）	入札後審査型・ 共通事項2-4
設計書及び図面（以下「設計図書等」という。）の交付	平成26年4月8日（火）から平成26年4月24日（木）まで設計図書一式を静岡県立病院機構ホームページに掲載するので、適宜ダウンロード等されたい。	入札後審査型・ 共通事項2-3
設計図書等に対する質問受付期間	公告の日の翌日から平成26年4月17日（木）午後3時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く） 様式第2号により、電子メールで提出すること（電子メール送信後、電話にて受信の確認を行うこと）。	入札後審査型・ 共通事項2-3
上記の回答日時	平成26年4月21日（月）午後5時までに、静岡県立病院機構ホームページに掲載する。	入札後審査型・ 共通事項2-3
入札価格（工事費）内訳書	必要	入札後審査型・ 共通事項2-6
入札日時 入札場所 入札書等の提出	平成26年4月25日（金）午前11時 本館2階研修室 ・入札書（様式第3号）、入札価格（工事費）内訳書（様式第4号：入札書に同封）、委任状（代理人の場合、様式第5号）、入札参加資格確認通知書	入札後審査型・ 共通事項2-7
入札後に行う入札参加資格確認資料の提出	開札の日から平成26年4月28日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）（次順位者以降の者の期日は別途指示する。） 期間内の午前10時から午後3時まで（静岡県立総合病院に持参すること。）	入札後審査型・ 共通事項2-2
入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から平成26年5月2日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）（次順位者以降の者の期日は別途指示する。） 午前10時から午後3時まで（静岡県立総合病院に提出すること。）	入札後審査型・ 共通事項2-4
上記の回答期限	平成26年5月7日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）	入札後審査型・ 共通事項2-4

1－7 その他

最低制限価格等の設定	最低制限価格や低入札調査基準価格の設定無
現場説明	①現場説明を希望する者は、平成 26 年 4 月 14 日(月)までに、電子メールにより、以下の事項について記載の上、申し込むこと。 ・住所、社名、申込代表者名、人数 ②現場説明は、平成 26 年 4 月 17 日(木)以降の病院が指定する日時及び場所を実施する。
前払金	請負代金の 40%以内
部分払	請負代金が 100 万円以上 2,000 万円未満は 2 回以内、2,000 万円以上 5,000 万円未満は 3 回以内、5,000 万円以上は 4 回以内とする。
契約書作成	要
工程表の提出	要
工事工程月報	要
I S Oを活用した監督業務	無
現場代理人及び技術者の氏名の通知	要
火災保険付保の要否	要
当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無

入 札 公 告（入札後審査型・共通事項）

2－1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。
静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること。（認定業種は入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載）
建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可を受けている者であること。（許可の種類は入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載）
入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。
静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領（平成5年8月1日施行）に基づき、指名からの排除措置を受けていないこと。
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

2－2 入札参加資格の確認

- (1) この入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を作成のうえ提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。また開札の結果、落札候補者になった者は、入札後に入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出は紙媒体による提出とする。
- (3) 入札参加資格の確認等

入札参加資格確認基準日	申請書の提出期限の日
申請書	様式第1号
入札前に行う入札参加資格の確認	提出期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
入札後に行う入札参加資格の詳細な確認	落札候補となった者は、指定する期日までに以下の資料（添付資料含む）を作成のうえ、指定する日時までに静岡県立総合病院へ提出すること。 1 同種工事の施工実績（様式第6号）（入札参加条件の場合） 2 配置予定技術者等の資格・工事経験（様式第7号） 3 許可等の状況（様式第8号）
同種工事の施工実績の確認（参加条件の場合）	○ 同種工事の施工実績を確認できる書類を添付すること。 ・ 同種工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写しまたは発注機関の発注証明書。工事カルテ（CORINS）に登録済みのときは、工事カルテの写し（病院であること及び改修工事費が確認できるもの） （上記に加え、当該工事の概要が記された設計図書の写し等が必要な場合は、入札公告（入札後審査型・個別事項）1－5に記載）
配置予定技術者等の資格・工事経験の確認（参加条件の場合）	○ 様式第7号に1－5に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者の資格及び同種の工事経験を記載すること。この場合、配置予定の技術者として複数の候補技術者を記載することができる。また、他の工事に配置されている技術者が、従事している工事の完了等により本工事に確実に配置できる見込みがある場合は、当該技術者を配置予定技術者として記載することがで

	きる。 専任を要する工事における配置予定技術者の専任を開始する日は、現場施工に着手する日が確定している場合は、明示された当該日から専任で配置できることを条件とし、現場施工に着手する日が確定していない場合は、開札日の翌日から起算して20日目（土日祝日を含む。）から専任で配置できることを条件とする。専任の終了する日は完了検査終了日とし、修補等がなく、現場における検査が終了することを条件とする。 ○ 専任を開始する日に、申請のあった配置予定技術者を配置できない場合や CORINS 等により配置予定の技術者の専任義務違反の事実が確認された場合は、原則、契約しない、または契約を解除する（契約前にあつては、入札保証金に相当する額を、契約後にあつては、契約保証金に相当する額を違約金として支払わなければならない。これらの場合、静岡県立総合病院は一切の損害賠償の責を負わない）。 ○ 配置予定技術者の資格、雇用関係を証するものとして以下の書類を添付すること。 ・ 法令による免許については、免許を証する書面の写し また、配置予定技術者が営業所の専任技術者でないことを証する書類（建設業の許可申請書の様式八号（1）または（2）の写し） ・ 当該技術者との雇用関係を証する書面（健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書等自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明するもの）の写し ・ 監理技術者資格者証の写し及び「監理技術者講習修了証」の写し ・ 同種工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写しまたは工事カルテ（CORINS）の写し（病院施設であること及び面積が確認できるもの） （上記に加え、当該工事の概要が記された設計図書の写し等が必要な場合は、入札公告（入札後審査型・個別事項）1－5に記載）
許可等の状況	様式第8号に建設業許可の状況及び営業所の状況（県内に営業所があることを条件とする場合）を記載すること。
許可通知書の写し	建設業法第3条に規定する許可の通知書の写し（申請書提出日時点において許可の有効期間開始日が到来しているもの）及び受付印のある建設業の許可申請書の様式第1号及び別紙又は様式第22号の2の写し等、静岡県内に営業所があることを証する書類（県内に営業所があることを条件とする場合）を提出
入札参加資格	有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し

- ・ 申請書及び資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ・ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ・ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- ・ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

2－3 設計図書等について

交付等の方法	入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載
質問	様式第2号により、電子メールで提出すること。
質問に対する回答	静岡県立病院機構ホームページで掲示する。

2－4 入札前の参加資格確認において、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	日本語の書面（様式自由）を持参する。
発注者の回答方法	静岡県立総合病院で書面により回答する。

2－5 入札執行の場所等

入札の場所	入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載
入札の方法	開札日時に入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載の場所に以下の書類を持参し提出すること。 ・ 入札書（様式第3号）、入札価格（工事費）内訳書（様式第4号：入札書に同封）、委任状（代理人の場合、様式第5号）、入札参加資格確認通知書を提出すること。
その他注意事項	① 郵送による入札は認めない。 ② 入札書、入札価格（工事費）内訳書及び入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提出すること。なお代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。 ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ④ 入札執行回数は、2回を限度とする。1回目の入札が不調に終わった場合、2回目の入札は当日執行するので準備しておくこと。2回目に入札予定価格を上回った場合は、最低入札価格者と随意契約に移行する。

2－6 入札価格（工事費）内訳書

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した入札価格（工事費）内訳書の提出を求める。

受付	入札書の提出に準じる。
様式	様式第4号
取扱い	入札価格（工事費）内訳書は、入札書の添付書類とし、不備がある場合は入札を無効とする場合がある。

2－7 開札等

開札	静岡県立総合病院において、入札事務に関係のない病院職員を立ち合わせて行うか、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
入札の無効	本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）及び現場説明書（現場説明を行う場合）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札並びに当該工事の入札価格（工事費）内訳書に不備があるときは、当該入札を無効とする。 なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札後に行う入札参加資格の詳細な確認において入札参加資格がないと確認された者や、落札候補者が入札日以降落札決定までの間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。
落札者の決定方法	① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。 ② 入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者と

	して決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順次同様の手続きを行うものとする。
--	---

2-8 その他

入札保証金及び 契約保証金	① 入札保証金 免除。 ② 契約保証金 納付(契約金額の 100 分の 10 以上)。ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
契約書の作成	① 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合の措置	① 本工事の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
その他	① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。 ② 落札者は、様式第 7 号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に専任で配置すること。(専任の配置技術者が必要な工事の場合) ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。 ④ 1-5 に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認を受け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成元年 8 月 29 日付け管第 324 号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いについては、以下のとおりとする。 ア 落札決定後から契約締結までの間に落札者が静岡県から入札参加停止措置を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。 イ アにより契約を締結しない取扱いとした場合については、県は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。 ⑥ 本工事の下請人については、静岡県内に建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)に規定する主たる営業所を有する者の中から選定するよう努めること。 ⑦ その他詳細不明の点については、事務を担当する機関へ連絡すること。